

役員会議事要録

1 日 時 平成18年10月23日(月)15時20分～15時50分

2 場 所 仙台国際ホテル6F「楓の間」

3 出席者

吉本総長

早稲田 菅井 庄子 徳重 高田 吉川 各理事

(陪席)

杉山 岡本 各監事

(本部事務機構等)

佐野総務課長

4 欠席者 大西理事

5 議 事

(1) 規程の制定

早稲田理事から配付資料に基づき、規程の制定理由について説明があり、審議の結果、以下の規程について原案どおり承認した。

国立大学法人東北大学総長特別補佐に関する規程

国立大学法人東北大学組織運営規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学副学長に関する規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学総長特任補佐に関する規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学事務組織規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学理事に関する規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学経営協議会規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学総長顧問に関する要項の一部を改正する要項

東北大学学部通則の一部を改正する通則

東北大学大学院歯学研究科及び歯学部組織運営規程の一部を改正する規程

東北大学大学院理学研究科及び理学部組織運営規程の一部を改正する規程

東北大学名誉教授称号授与規程の一部を改正する規程

なお、「国立大学法人東北大学総長室規程」については、文言を一部修正することとして承認した。

また、「運営組織図」についても総長選考会議の明記等、一部修正することとした。

(2) 名誉教授称号授与の取扱い

菅井理事から配付資料に基づき、東北大学における名誉教授称号授与基準の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、東北大学名誉教授称号授与規程第2条及び第3条の規定に関する了解事項については、「学術上特に功績が顕著であった者」の適用範囲を一部修正することとして承認した。

(3) 教員組織における新制度の導入及び移行に関する方針

早稲田理事から配付資料に基づき、東北大学の教員組織における新制度の導入及び移行に関する方針について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(4) 教員の博士学位取得促進の検討及び関連する規程等の整備

菅井理事から配付資料に基づき、教員の博士学位取得促進のための方針について説明があり、審議の結果、これを承認した。

続いて、早稲田理事から配付資料に基づき、同学位取得促進のための方針に関連した規程等の整備について説明があった。

(5) 全学的情報化推進体制の拡充案

早稲田理事から配付資料に基づき、全学的情報化推進体制の拡充について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(6) 第 2 回総長裁量経費の配分

高田理事から配付資料に基づき、第 2 回総長裁量経費の配分について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(7) 西江大学校及び公州国立大学校との大学間学术交流協定の締結

徳重理事から配付資料に基づき、西江大学校及び公州国立大学校との学术交流協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(8) 理事・副学長会議議事の確認

早稲田理事から配付資料に基づき、理事・副学長会議の議事について説明があり、これを確認した。

(9) その他

早稲田理事から配付資料に基づき、「平成 19 年 4 月 1 日からの学内共同教育研究施設等の体制及びその運営に関する基本方針」について説明があり、10 月 5 日開催の理事・副学長会議の了承内容及び 10 月 10 日開催の部局長連絡会議で説明された内容に関連する具体的な教職員の配置数等の説明があった。

同時に関連する情報として、部局別教員基礎数等についても説明があり、これらの情報は、退任時に一括して徳重理事に引き継いでおくとの報告があった。

以上